

令和5年度（令和5年4月1日採用予定）
坂町地域おこし協力隊員募集要項

1 目的

空き家や特産品等を活用し、更なる地域活性化を図るために、斬新な視点で新しい風を吹かせる「地域おこし協力隊」を募集します。

2 募集内容

募集人数	活動内容
1名	空き家の利活用 ・空き家を活用したサテライトオフィスの計画、整備 ・空き家を活用したテレワークの施設の計画、整備 ・空き家を活用した交流拠点の計画、整備 ・空き家を活用した特産品の加工場の計画、整備 など
1名	特産品に関する業務及びベイサイドビーチ坂の賑わい創出 《特産品に関する業務》 ・地域資源の調査 ・新しい特産品の提案、開発、製造 ・イベント等での特産品販売 ・販路拡大に向けたPR活動 など 《ベイサイドビーチ坂の賑わい創出》 ・特産品販売所の立上げ・運営 ・かき小屋、キャンプ場等の計画・立上げ など

3 応募の条件

次の（１）～（６）のすべての項目に該当する方を対象とします。

（１）次のいずれかに該当する方

ア 3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）内の都市地域に住所を有する方※

イ 3大都市圏以外の政令指定都市（札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市）の都市地域に住所を有する方※

ウ 2年以上地域おこし協力隊員として活動し、かつ、地域おこし協力隊員の解嘱から1年以内の方

エ 2年以上JET参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から1年以内の方

オ 海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

※地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のwebページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。坂町総務部企画財政課へお問い合わせください。

- (2) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲を有し、誠実かつ積極的に活動できる方
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方
- (4) パソコンの操作（文書作成・表計算、SNSでの情報発信）ができる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと

※欠格条項

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (6) 坂町に定住及び定着する意思がある方

4 任用形態及び任用期間

(1) 任用形態

○雇用型隊員 : 会計年度任用職員として採用します。

○非雇用型隊員 : 坂町との雇用関係はありません。

※希望する任用形態での採用となります。応募用紙に、希望する任用形態へ○を付けてください。

(2) 任用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※活動状況を勘案して最長3年を限度に再度の任用を行う場合があります。

5 活動形態

○雇用型隊員

活動場所	坂町内（主な活動場所は坂町役場）
勤務時間	月～金曜日 8時30分～17時30分のうち7時間
休日	原則、土曜日・日曜日・祝日・年末年始 ※イベント等で休日に勤務した場合は、振替となります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）ほか
賃金	時給 1,350 円 ※在職期間に応じて、期末手当（6月・12月）を支給
待遇	(1) 厚生年金保険、健康保険、雇用保険等に参加します。 (2) 町の規定に基づき交通費を支給します。 (3) 居住する家賃の一部（上限 28,000 円）を補助します。 (4) 活動に必要な公用車、パソコン、消耗品等については、予算の範囲内で町が負担します。 ※車両は、通勤や私用での使用は不可。 (5) 活動の妨げにならない範囲で副業を行うことができますが、必ず事前に相談してください。

○非雇用型隊員

活動場所	坂町内（坂町役場、自宅など）
活動日	月～金曜日 8時30分～17時30分のうち7時間
活動日数	月20日
休日	土曜日、日曜日、祝日・年末年始 ※イベント等で休日に勤務した場合は、振替となります。
謝金	月額233,000円（活動日が月20日未満の場合は、日額11,650円を支給）
待遇	（1）坂町との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。 （2）活動経費は予算の範囲内で補助金を交付します。 主な活動対象経費（年額200万円を上限） ・居住する家賃の一部（月額28,000円を上限） ・活動用の車両借上料 ・傷害保険料 ・視察や研修等に伴う旅費 ・起業、定住のための資格等取得費など （3）活動の妨げにならない範囲で副業を行うことが可能です。

6 選考方法

（1）第1次審査（書類審査）

提出していただいた「坂町地域おこし協力隊員応募用紙」及び「坂町地域おこし協力隊員自己PRシート」をもとに、書類選考を実施します。

（2）第2次審査（面接審査）

第1次審査合格者を対象に、面接審査を坂町役場で実施します。

日時等の詳細は、第1次審査の結果通知時にお知らせします。

※交通費等は自己負担となります。

7 応募方法

次の書類を坂町総務部企画財政課まで郵送で提出してください。

- ・坂町地域おこし協力隊員応募用紙（様式あり）
- ・坂町地域おこし協力隊員自己PRシート（様式あり）
- ・住民票（募集開始日以降のもの）
- ・普通自動車運転免許証の写し

8 申込み・問い合わせ先

〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号

坂町総務部企画財政課

電話：082-820-1507 メール：kikaku@town.saka.lg.jp